

第59期 定時株主総会 招集ご通知

東洋テック株式会社

証券コード：9686



日時 2023年6月16日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号
ホテルモントレ グラスミア大阪
21階 ブルーベル
(末尾記載の会場ご案内略図をご参照ください。)

決議事項のご案内

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

議決権行使期限

株主総会当日にご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）により、**2023年6月15日（木曜日）午後6時**までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使は簡単・便利なスマート行使で
議決権行使コード、パスワードの入力が不要

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇〇 御中
〇年〇月〇日

1.
2.
3.

詳しくは、5ページを
ご覧ください。



株主総会ご出席者へのお土産は取りやめさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

経営理念

東洋テックグループは、
安心で快適な
社会の実現に貢献します。

行動宣言

私たちは、お客様のニーズに最適なサービスを提供します。
私たちは、企業価値の向上に取り組みます。
私たちは、ひとりひとりの人間性を尊重します。
私たちは、誠実で透明性の高い行動に努めます。
私たちは、変革に挑戦し時代とともに成長します。

行動指針

お客様の ために

- 私たちは、お客様の生命・身体・財産を守るため、高品質のサービスを提供します。
- 私たちは、法令及び社内規程を遵守し、お客様に信頼されるサービスを心掛けます。
- 私たちは、公正で透明な取引を誠実に行い、お客様との信頼関係の構築と維持に努めます。
- 私たちは、お客様の情報管理を徹底し、情報漏えい・不正利用を防止します。
- 私たちは、お客様からのご指摘を真摯に受け止め、誠実に対応します。

株主の ために

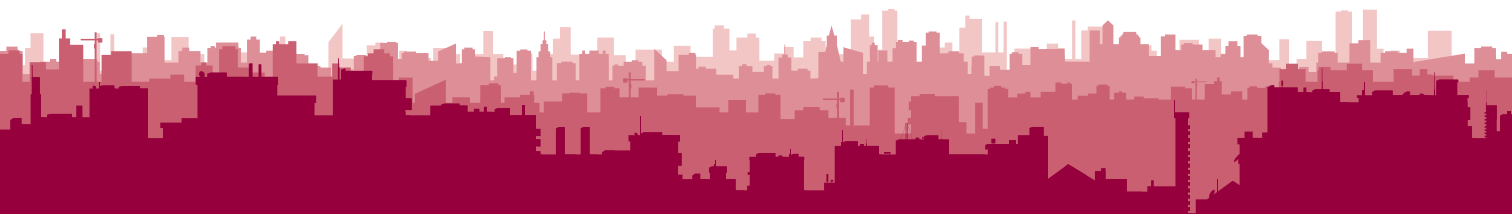
- 私たちは、安易な値引き、減免等を行わず、商品・サービスの正当な対価に拘ります。
- 私たちは、収益向上のため、徹底した効率化とコスト削減に取り組みます。
- 私たちは、中長期的な収益資源を得るため、新しい分野へ積極的にチャレンジします。
- 私たちは、柔軟な発想と、先進的な視点をもって、変革へ挑戦し続けます。
- 私たちは、開示すべき情報を積極的に公開し、透明性の高い経営に努めます。

従業員の ために

- 私たちは、従業員の多様性・人格・個性を尊重し、差別のない職場を作ります。
- 私たちは、お互いの役割を理解し、風通しの良い、チームワークのある職場を作ります。
- 私たちは、労働関係法令を遵守し、超過勤務を防止し、休暇を取得します。
- 私たちは、セクハラ・パワハラ・マタハラ等の各ハラスメントをしません。
- 私たちは、働きやすい職場環境と挑戦できる企業風土を作ります。

社会の ために

- 私たちは、法令、社会規範、企業倫理、社内諸規程等のルールを順守します。
- 私たちは、反社会的勢力との結びつきを完全に排除し、健全な企業風土を保ちます。
- 私たちは、積極的に地域社会貢献活動や環境問題に取り組みます。
- 私たちは、社会からの不信を招く、自身の利得のための接待・贈答を行いません。
- 私たちは、公共、公益に資するため、心身ともに健全な状態で業務に取り組みます。



株主各位

証券コード 9686
2023年5月25日
(電子提供措置の開始日 2023年5月16日)

大阪市浪速区桜川一丁目7番18号

東洋テック株式会社

代表取締役会長 田中 卓

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「第59期定時株主総会招集ご通知」及び「第59期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

📄 当社ウェブサイト

<https://www.toyo-tec.co.jp/ir/meeting/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



📄 東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、**政府の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策の基本的対処方針は変更されましたが、株主の皆様の安全・安心を鑑み、本年の定時株主総会におきましても、株主総会開催日時点でのご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮賜りますよう、何卒ご理解の程宜しく**お願い申し上げます。

当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、本招集ご通知4～5ページに従って、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月15日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月16日（金曜日） 午前10時
2 場 所	大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 ホテルモントレグラスミア大阪 21階ブルーベル (末尾記載の会場ご案内略図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第59期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

ご案内

- ◎当日の様子はインターネットのライブ配信を通じて、ご覧いただくことができます。視聴方法など詳しくは、同封のご案内をご確認ください。
- ◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会の議決権行使につきましては、郵送またはインターネットによる方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。
- ◎株主様の利便性に鑑み、電子提供措置事項のうち、特に重要な事項につきましては、書面にてお送りさせていただいております。(書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を書面にてお送りさせていただきます。)
- ◎電子提供措置事項のうち、事業報告の「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、
当社ホームページ (<https://www.toyo-tec.co.jp/ir/meeting/>)
及び東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)
([— 3 —](https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show)
において掲載することにより、お知らせいたします。◎政府の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策の基本的対処方針は変更されましたが、株主の皆様様の安全・安心を鑑み、当社スタッフ社員につきましては、マスク着用のうえ、ご対応させていただきましますので、ご理解の程宜しくようお願い申し上げます。また会場は、座席間隔をあけており、座席数が減少しておりますので、あらかじめご承知おきください。◎株主総会ご出席者へのお土産は取りやめさせていただきました。何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。</div><div data-bbox=)

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2023年6月16日（金曜日）午前10時

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずに行使期限までに到着するようご投函ください。

なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱い致します。

行使期限 2023年6月15日（木曜日）午後6時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



スマートフォン、パソコン端末から「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただき、画面の案内に従って、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご参照ください。

行使期限 2023年6月15日（木曜日）午後6時入力分まで

- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱い致します。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱い致します。
- インターネットに関する費用（接続料金、通信料金等）は、株主さまのご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

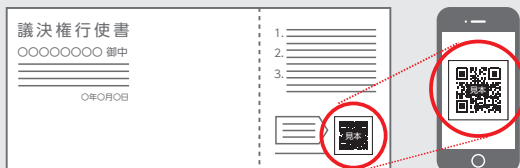
インターネットによる議決権行使について

行使期限 **2023年6月15日（木曜日）午後6時入力分まで**

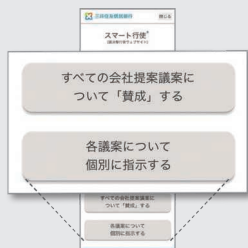
QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願い致します。

※QRコードを再度読み取っていただくと、右記の議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

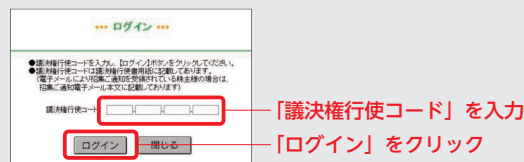
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

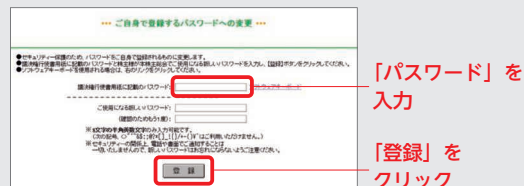
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120-652-031 受付時間：午前9時～午後9時

第1号議案

剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、第12次中期経営計画における配当方針（配当性向50%を目途に安定配当）及び当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

-
- | | |
|-----------|-----------|
| ■ 配当財産の種類 | 金銭といたします。 |
|-----------|-----------|
-
- | | |
|------------------------------|--|
| ■ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき18.00円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当金総額は、186,629,292円となります。
中間配当金として1株につき15.00円をお支払いしておりますので、年間配当金は33.00円となり連結配当性向は45.5%となります。 |
|------------------------------|--|
-
- | | |
|------------------|------------------------|
| ■ 剰余金の配当が効力を生ずる日 | 2023年6月19日といたしたいと存じます。 |
|------------------|------------------------|
-

第2号議案

定款一部変更の件

1. 変更理由

2021年6月16日に、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることが、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けた場合には、定款に、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる旨を定めることができることとする法律（「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」）が施行されました。この法改正を受け、当社といたしましては、感染症や自然災害を含む大規模災害の発生や、社会全体のデジタル化の進展等も念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考え、現行定款第11条の変更を行うものであります。なお、当社は、当該変更にあたり、経済産業大臣及び法務大臣によって、経済産業省令・法務省令で定める上記の要件に該当する旨の確認を受けております。

2. 変更内容

変更内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現行定款	変更案
<p>(招集)</p> <p>第11条 当会社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要があるときに随時これを招集する。</p> <p>(新設)</p>	<p>(招集)</p> <p>第11条 当会社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要があるときに随時これを招集する。</p> <p><u>2. 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>


第3号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案が原案どおり承認された場合、社内取締役4名、社外取締役5名となり、社外取締役が取締役総数の過半数となります。各取締役候補者については、18ページ記載の「取締役選任基本方針」、「取締役選任基準」の要件を充足していると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	1	た なか 田 中	たかし 卓	生年月日： 所有する当社株式数：	1952年9月10日 37,800株
		<p>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>1975年4月 (株)大和銀行（現(株)りそな銀行） 入行 2001年4月 同 ローン事業部長 2002年6月 同 船場支店長 2003年10月 (株)りそなホールディングス 執行役 システム企画室長 2003年10月 (株)奈良銀行（現(株)りそな銀行） 取締役 2006年6月 りそな信託銀行(株)（現(株)りそな銀行） 代表取締役社長 2009年6月 当社 代表取締役副社長 2011年6月 当社 代表取締役社長 2020年6月 当社 代表取締役会長 2021年4月 当社 代表取締役会長 兼 テックビルサービス(株)（現東洋テックビルサービス(株)） 取締役会長（現任） 現在に至る</p>			
		<p>当事業年度の取締役会への出席状況： 9回中9回出席（出席率：100%）</p>			
再 任		<p>取締役候補者とした理由</p> <p>田中 卓氏は、2009年6月以来、当社の代表取締役を務めており、強いリーダーシップでグループ全体を牽引し12期連続増収を達成した実績等と、経営者としての豊富な経験・実績・見識、及び大手金融機関におけるシステム部門での勤務経験に基づくテクノロジー・ITに関する専門的知識等、当社グループ経営にとって重要視しているスキル全般について有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
指名報酬					

候補者番号

2

いけ だ ひろ ゆき
池田 博之

生年月日：

1960年10月9日

所有する当社株式数：

30,500株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 入行
 2007年6月 (株)りそな銀行 執行役員
 2009年6月 同行 常務執行役員
 2010年6月 (株)近畿大阪銀行(現(株)関西みらい銀行) 代表取締役副社長 兼 執行役員
 2011年4月 同行 代表取締役社長 兼 執行役員
 2013年4月 (株)りそな銀行 代表取締役副社長 兼 執行役員
 兼 (株)近畿大阪銀行(現(株)関西みらい銀行) 取締役会長
 2017年4月 (株)りそな銀行 取締役副会長
 2017年6月 当社 取締役
 2017年6月 公益社団法人りそなアジア・オセアニア財団 理事長
 2018年3月 (株)りそな銀行 副会長
 2018年5月 一般社団法人関西経済同友会 代表幹事
 2020年6月 当社 代表取締役社長(現任)
 2021年6月 エレコム(株) 取締役(現任)
 現在に至る

当事業年度の取締役会への出席状況：

9回中9回出席(出席率：100%)

再 任

指名報酬

取締役候補者とした理由

池田博之氏は、大手金融機関であります(株)りそな銀行の代表取締役、また2020年からは当社の代表取締役社長を務めるなど経営者としての豊富な知識、経験等、及び一般社団法人関西経済同友会元代表幹事としての人脈、経験等を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **3**

さ とう ひろ ちか
佐藤 洋誓

生年月日： 1960年4月28日

所有する当社株式数： 14,800株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 入行
 2001年8月 同行 深井支店長
 2009年6月 同行 執行役員ひょうご地域担当
 2016年4月 りそなキャピタル(株) 代表取締役社長
 2017年6月 当社 顧問
 2017年6月 当社 常務執行役員 管理本部長
 2019年3月 当社 常務執行役員 営業本部長
 2019年5月 当社 常務執行役員 営業本部長 兼 EMI推進室長
 2019年6月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長 兼 EMI推進室長
 2021年4月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長 兼 EMI推進室長
 兼 (株)新栄ビルサービス 代表取締役社長
 2023年4月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長 兼 EMI推進室長
 兼 営業本部お客様サポート部長(現任)
 現在に至る

当事業年度の取締役会への出席状況： 9回中9回出席(出席率：100%)

再 任

取締役候補者とした理由

佐藤洋誓氏は、当社入社前において、事業会社の代表取締役社長としての経験を有しており、また当社入社後は2017年6月より管理部門の責任者として管理面全般を担い、2019年3月からは営業部門の責任者、また2021年4月からは子会社の(株)新栄ビルサービスの代表取締役社長も兼務しており、経営面における豊富な知識と経験・実績・見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

いわ き

岩城

かつ ひろ

勝 広

生年月日：

1962年2月26日

所有する当社株式数：

12,400株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社
 2001年9月 当社 業務本部 技術部開発課 課長
 2007年4月 当社 業務本部 技術部 次長
 2008年4月 当社 業務本部 セキュリティシステム部 部長
 2016年6月 当社 執行役員 業務本部 技術部 部長
 2020年10月 当社 執行役員 管理本部 情報システム部長
 2021年4月 当社 常務執行役員 DX本部長 兼 業務本部長 兼 情報システム部長
 2021年6月 当社 取締役常務執行役員 DX本部長 兼 業務本部長 兼 情報システム部長
 (現任)
 現在に至る

当事業年度の取締役会への出席状況：

9回中9回出席（出席率：100%）

再 任

取締役候補者とした理由

岩城勝広氏は、技術部門、システム部門に長く携わっており、当社グループの業務面、システム面における豊富な知識と経験を有しています。これらの経験を活かし、現在は業務本部長、DX本部長、情報システム部長を務めており、今後経営面で重要である当社グループのDX戦略推進の中心的役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

もろ しま

諸島

しん じ

伸 治

生年月日：

1948年2月20日

所有する当社株式数：

7,500株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年4月 (株)日立製作所入社
 2004年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング(株)
 執行役常務金融システム事業部長
 2010年4月 同社 代表取締役社長
 2010年10月 (株)日立ソリューションズ 代表取締役副社長執行役員
 2012年4月 同社 取締役副社長執行役員
 2013年4月 (株)ランドコンピュータ 顧問
 2013年6月 同社 代表取締役社長
 2019年6月 同社 相談役(現任)
 2019年6月 当社 取締役(現任)
 現在に至る

当事業年度の取締役会への出席状況：

9回中7回出席(出席率：78%)

再 任

社 外

独 立

指名報酬

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

諸島伸治氏は、長年に亘る(株)日立製作所グループでの経営者として、経営及びグループ経営に関する豊富な経験と実績、及びテクノロジー・ITに関する専門的知識・豊富な経験等を有していることから、当社グループの経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を期待して社外取締役に選任をお願いするものであります。

なお、同氏を含めた複数の社外取締役、社外監査役が取締役会に加わることにより、取締役会に適度の緊張感を与え、取締役会の活性化につながるものと期待しております。当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

候補者番号

6

いな だ
稲田

こう じ
浩二

生年月日：

1960年3月9日

所有する当社株式数：

一株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 関西電力(株)入社
 2015年6月 同社 執行役員 総合企画本部 本部事務局長代理 併 総合企画本部副本部長
 兼 原子力・安全品質推進部門統括 兼 CSR・経営管理部門統括
 兼 経営改革・IT本部長附
 2016年6月 同社 常務執行役員
 2018年6月 同社 取締役 常務執行役員
 2019年6月 同社 代表取締役副社長執行役員
 2019年6月 当社 取締役（現任）
 2019年6月 (株)関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ 社外取締役
 2019年6月 日本原燃株式会社 社外取締役（現任）
 2020年6月 関西電力(株) 取締役 代表執行役員副社長（現任）
 現在に至る

当事業年度の取締役会への出席状況：

9回中9回出席（出席率：100%）

再 任

社 外

独 立

指名報酬

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

稲田浩二氏は、地元関西の有力企業である関西電力(株)の代表執行役員副社長として、経営及びグループ経営に関する豊富な経験と実績、及びシステム部門での勤務経験に基づくテクノロジー・ITに関する専門的知識等を有していることから、当社グループの経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を期待して社外取締役に選任をお願いするものであります。

なお、同氏を含めた複数の社外取締役、社外監査役が取締役会に加わることにより、取締役会に適度の緊張感を与え、取締役会の活性化につながるものと期待しております。当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

候補者番号

7

なか がわ

まさ ひろ

中川

正浩

生年月日：

1961年4月5日

所有する当社株式数：

一株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年10月 司法試験合格
 1985年4月 警察庁 入庁
 1991年10月 人事院 行政官短期在外研究員（アメリカ合衆国司法省）
 1992年4月 人事院 行政官国内研究員（司法修習コース）
 2012年9月 警察庁長官官房参事官
 2014年1月 警察大学校 警務教養部長
 2015年6月 警察庁 海外調査研究員（ハーバード大学）
 2016年7月 自動車安全運転センター 調査研究部長
 2019年2月 警察庁 東北管区警察局長
 2020年4月 同庁 辞職
 2020年6月 当社 取締役（現任）
 2020年8月 大樹生命保険株式会社 顧問（現任）
 現在に至る

当事業年度の取締役会への出席状況：

9回中9回出席（出席率：100%）

再 任

社 外

独 立

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

中川正浩氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、警察庁での勤務経験に基づく防犯・危機管理に加え、法律面においても専門的知識、豊富な経験等を有していることから、当社グループの経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を期待して社外取締役に選任をお願いするものであります。

なお、同氏を含めた複数の社外取締役、社外監査役が取締役会に加わることにより、取締役会に適度の緊張感を与え、取締役会の活性化につながるものと期待しております。当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

候補者番号 8

くり はら
栗原

たつ し
達司

生年月日：

1961年6月5日

所有する当社株式数：

一株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 日本銀行 入行
 2003年6月 同行 金融市場局金融市場課長
 2005年3月 同行 発券局総務課長
 2007年6月 コロンビア大学留学
 2008年7月 日本銀行 新潟支店長
 2010年7月 同行 金融機構局審議役
 2011年11月 同行 金融機構局上席考査役
 2013年4月 同行 金融機構局審議役（考査統括）
 2014年6月 同行 検査役検査室長
 2016年5月 セコム(株)入社
 2016年6月 同社 取締役（現任）
 2018年7月 セコム健康保険組合理事長（現任）
 2020年6月 当社 取締役（現任）
 現在に至る

当事業年度の取締役会への出席状況：

9回中9回出席（出席率：100%）

再 任

社 外

独 立

指名報酬

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

栗原達司氏は、長年にわたる日本銀行での勤務経験により、経済、金融面に精通しており、また警備業界のリーディングカンパニーでありますセコム(株)の取締役としての経営及び当社業界に関する豊富な経験と実績を有していることから、当社グループの経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を期待して社外取締役に選任をお願いするものであります。

セコム(株)は、当社発行済株式総数の25.4%（議決権割合28.1%）を有する関係会社であり、当社は同社の持分法適用会社であります。

なお、同氏を含めた複数の社外取締役、社外監査役が取締役会に加わることにより、取締役会に適度の緊張感を与え、取締役会の活性化につながるものと期待しております。当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

候補者番号 **9**

ふく おか

福岡

のり ゆき

規行

生年月日：

1960年9月7日

所有する当社株式数：

一株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年2月 セコム(株)入社
 1991年4月 同社 東京第二統轄本部 荻窪支社 支社長
 1997年4月 同社 東京事業部 第22営業グループ グループリーダー
 2003年3月 同社 東京本部 第3営業部 部長
 2006年4月 同社 東京本部 第4営業部 部長
 2006年11月 同社 東京本部 第3営業部 部長
 2009年6月 同社 神奈川本部 本部長
 2012年6月 セコムジャスティック(株) 代表取締役社長 (出向)
 2015年6月 セコム(株)執行役員 兼 本社 業務本部 本部長
 2017年6月 同社 執行役員 兼 神奈川本部 本部長
 2020年10月 同社 執行役員 兼 大阪本部 本部長 (現任)
 2020年10月 セコムスタティック関西(株) 代表取締役社長 (現任)
 2021年6月 当社 取締役 (現任)
 2022年6月 セコム高知(株) 取締役 (現任)
 現在に至る

当事業年度の取締役会への出席状況：

9回中8回出席 (出席率：89%)

再任

社外

独立

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

福岡規行氏は、警備業界のリーディングカンパニーでありますセコム(株)での事業部門や同社グループ会社での代表取締役として培われた経営及び、業界における知識、豊富な経験等を有していることから、当社グループの経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を期待して社外取締役に選任をお願いするものであります。

セコム(株)は、当社発行済株式総数の25.4% (議決権割合28.1%) を有する関係会社であり、当社は同社の持分法適用会社であります。

なお、同氏を含めた複数の社外取締役、社外監査役が取締役会に加わることにより、取締役会に適度の緊張感を与え、取締役会の活性化につながるものと期待しております。当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者、諸島伸治、稲田浩二、中川正浩、栗原達司、福岡規行の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 独立性並びに責任限定契約について
- (1) 候補者の独立性について
取締役候補者、諸島伸治、稲田浩二、中川正浩、栗原達司、福岡規行の各氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
- (2) 候補者との責任限定契約について
当社は、現在、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、当社の定款に基づき、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく責任の限度額は、あらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。
なお、諸島伸治、稲田浩二、中川正浩、栗原達司、福岡規行の各氏の再任が承認された場合は、当社は各氏との間の上記内容の責任限定契約を継続する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の締結について
当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同程度の内容での更新を予定しています。
5. 社外取締役候補者が過去5年間に他の会社の取締役等に就任していた場合、その在任中に、その会社において不当な業務執行が行われた事実等
稲田浩二氏が取締役代表執行役副社長に就任しております関西電力株式会社において、同社の子会社である関西電力送配電株式会社が管理する同社以外の小売電気事業者の顧客情報が、同社の社員等に漏洩していた事実、及び同社の社員等が当該情報を不適切に閲覧し、活用していた事実が判明しました。また同氏が取締役代表執行役副社長に就任しております関西電力株式会社において、2023年3月30日、公正取引委員会から、特別高圧電力及び高圧電力の取引に関して、不当な取引制限を禁止する独占禁止法第3条に違反する行為があったと認定されました。同氏は平素より法令順守及びコンプライアンス経営の視点に立った提言を適宜行っており、また発生後においては発生原因の究明に努めるとともに、再発防止のための社内体制整備、社員教育・研修の充実、予防機能の強化、監視機能の強化に取り組み、その職責を適切に遂行しております。

当社取締役の「取締役選任基本方針」、「取締役選任基準」、「スキル・マトリックス」は以下のとおりであります。

〈取締役選任基本方針〉

当社グループの持続的な発展と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物を取締役とすることを基本方針とする。

〈取締役選任基準〉

次の資質を有する者を取締役として選任する。

- ① 取締役としての人格、見識に優れ、高い倫理観を有しているもの。
- ② 当社グループの経営理念を理解し、中長期的な企業価値向上に資する経験と以下の専門性を有しているもの。
 - ・ 経営者としての経験を有しているもの。
 - ・ 財務、会計に精通しているもの。
 - ・ 法務、リスクマネジメント面に精通しているもの。
 - ・ 当社業界に精通しているもの。
 - ・ テクノロジー・IT等のシステム面に精通しているもの。
 - ・ 経営戦略、グループ経営に精通しているもの。
 - ・ その他、当社経営に関する専門的知識を有しているもの。
- ③ 当社グループの置かれた経営課題を的確に把握し、解決に向けた行動、意見具申ができるもの。
- ④ 会社法第331条に定める取締役の欠落事由に該当しないもの。
- ⑤ 警備業法第3条欠落要件に該当しないもの。

スキル・マトリックス

氏名	役職名	経営者経験	財務・会計	法務 リスクマネジメント	当社業界 の知見	テクノロジー IT	経営戦略 グループ経営
田中 卓	代表取締役	●	●	●	●	●	●
池田 博之	代表取締役	●	●	●	●		●
佐藤 洋誓	取締役	●	●		●		●
岩城 勝広	取締役				●	●	●
諸島 伸治	社外取締役	●	●	●		●	●
稲田 浩二	社外取締役	●	●	●		●	●
中川 正浩	社外取締役			●	●		
栗原 達司	社外取締役	●	●	●	●		
福岡 規行	社外取締役	●			●		

スキル・マトリックス各項目の選定理由

各スキルについては、当社の現在及び将来の戦略に必要な経験やスキルに基づき選定しており、各理由は記載のとおりです。

スキル項目	選 定 理 由
経営者経験	目まぐるしく変化する経済及び経営環境において、迅速且つ的確に経営判断を行っていくためには、多種多様な経験や考え方を取り入れ、補完するための経営者経験を持つ取締役が必要である。
財務・会計	正確な財務報告、会計処理に加え、強固な財務基盤を構築し、持続的な企業価値向上に向けた成長戦略・投資戦略の推進と安定的な株主還元を実現する財務戦略の策定には、財務・会計分野における知識・経験を持つ取締役が必要である。
法務 リスクマネジメント	当社事業は、警備業法、貨物自動車運送事業法等、数多くの法規制を受けており、また適切なガバナンス体制の確立には、法務に加えリスクマネジメントにおける知識・経験を持つ取締役が必要である。
当社業界の知見	当社経営に対する理解、経営判断、事業戦略の構築には、当社固有の業界専門知識・経験を持つ取締役が必要である。
テクノロジー IT	当社事業にとって監視システム等、重要なシステムを保有しており、また今後DX推進による高品質な警備ビジネスの展開を行うには、テクノロジー、ITにおける知識・経験を持つ取締役が必要である。
経営戦略 グループ経営	会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上については、事業環境の変化を的確に捉えた経営戦略の策定、及びグループシナジー実現による総合ビル管理事業の拡大には、経営戦略、グループ経営における知識・経験を持つ取締役が必要である。

第4号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役辻 康弘氏が辞任により退任いたします。つきましては監査役1名の補欠選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本監査役候補者は、退任監査役辻 康弘氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

う え ま つ	の り ゆ き	生年月日：	1964年5月31日
植 松	則 行	所有する当社株式数：	一株



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1988年3月 セコム(株)入社
 2009年11月 同社 本社プロジェクト推進部 部長
 2012年10月 同社 本社企画部 担当部長
 2015年4月 同社 本社企画部 部長
 2016年4月 同社 執行役員 兼 本社企画部 部長
 2018年6月 同社 執行役員 兼 本社T S S事業推進本部 本部長
 2020年10月 同社 執行役員 兼 本社営業第四本部 本部長
 2021年10月 同社 執行役員 兼 本社監査部 部長(現任)
 現在に至る

新 任

社 外

独 立

社外監査役候補者とした理由

植松則行氏は、警備業界のリーディングカンパニーでありますセコム(株)での企画部門、事業推進部門、営業部門における経験等に加え、現在は同社での本社監査部部長を務められていることから、当社における経営全般の監視と有効な助言を期待し、新たに監査役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、セコム(株)は、当社発行済株式総数の25.4% (議決権割合28.1%) を有する関係会社であり、当社は同社の持分法適用会社であります。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者、植松則行氏は、社外監査役候補者であります。
植松則行氏は、セコム(株)執行役員兼本社監査部部長であります。当社は同社の持分法適用会社となっており、親会社等(その他の関係会社)に該当しています。また、当社は当社との間で取引関係があります。
3. 独立性並びに責任限定契約について
- (1) 候補者の独立性について
監査役候補者、植松則行氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
- (2) 候補者との責任限定契約について
当社は、現在、監査役として有能な人材を迎えることができるよう監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく責任の限度額は、400万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
なお、社外監査役(非常勤)候補者植松則行氏の選任が承認された場合は、上記内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の締結について
当社は、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しています。

第5号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

本議案は、現社外監査役の藤田正博氏、尼木 始氏、監査役（非常勤）浜田 誠一郎氏、社外監査役候補者植松則行氏の4名の補欠として、選任をお願いするものであります。監査役として就任した場合は、その任期は前任者の残存期間とします。

また、本決議の効力は次回定時株主総会開始のときまでとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで、取締役会の決議により取り消すことができるものといたします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

まえ なか 前 中	きよし 潔	<p>生年月日： 1950年7月19日</p> <p>所有する当社株式数： 700株</p>
---------------------	-----------------	--



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1974年4月 ㈱大和銀行（現㈱りそな銀行）入行
 2002年4月 同行 執行役員システム企画部長
 2003年3月 ㈱りそな銀行執行役員システム部長
 2003年6月 同行 執行役員システム部長
 2004年3月 NTTコミュニケーションズ㈱入社
 2005年6月 ㈱DACS 代表取締役社長
 2013年4月 同社 相談役
 2014年4月 同社 顧問
 2015年4月 ㈱トーホー 社外取締役
 2019年5月 ㈱エスクロー・エージェンツ・ジャパン 社外取締役（現任）
 （2023年5月退任予定）
 現在に至る

社 外
独 立

補欠の社外監査役候補者とした理由

前中潔氏は、金融機関、事業会社等での経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。
当社は、候補者が社外監査役に就任した場合には、東京証券取引所が定める上場規程に基づく独立役員として指定する予定であります。また当社は、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者が社外監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しています。
候補者は、過去に当社の主要取引先である(株)りそな銀行の業務執行者であったことがあります。同氏の当該会社における過去の業務執行者としての略歴等につきましては、「略歴、地位及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
3. 候補者との責任限定契約について
当社は、監査役との間で、当社の定款に基づき当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、400万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
なお、補欠監査役候補者前中 潔氏が社外監査役に就任した場合、同氏と上記内容の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

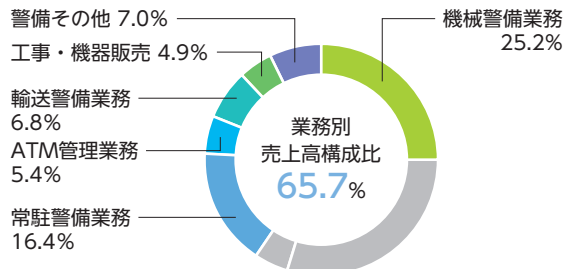
売上高は、厳しい経済環境が続きましたが、警備事業が好調に推移し、また五大テック株式会社のグループ入り、東洋テックビルサービス株式会社の発足で事業基盤強化を図ったことで、売上高合計は、301億39百万円、前期比26億73百万円、9.7%の増、12期連続の増収となりました。

利益面では、東洋テックビルサービス株式会社発足時の一過性費用等もありビル管理事業は苦戦しましたが、好調な警備事業が牽引し、営業利益は、8億44百万円と前年並みを確保、経常利益は、9億64百万円、前期比68百万円、7.7%の増益となりました。投資有価証券売却益2億37百万円を特別利益に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、7億41百万円、前期比2億82百万円、61.4%の増益となりました。

連結売上高	301億39百万円	前期比	9.7%増	
連結営業利益	8億44百万円	前期比	0.5%減	
連結経常利益	9億64百万円	前期比	7.7%増	
親会社株主に 帰属する当期純利益	7億41百万円	前期比	61.4%増	

事業のセグメント別の業績は次のとおりであります。

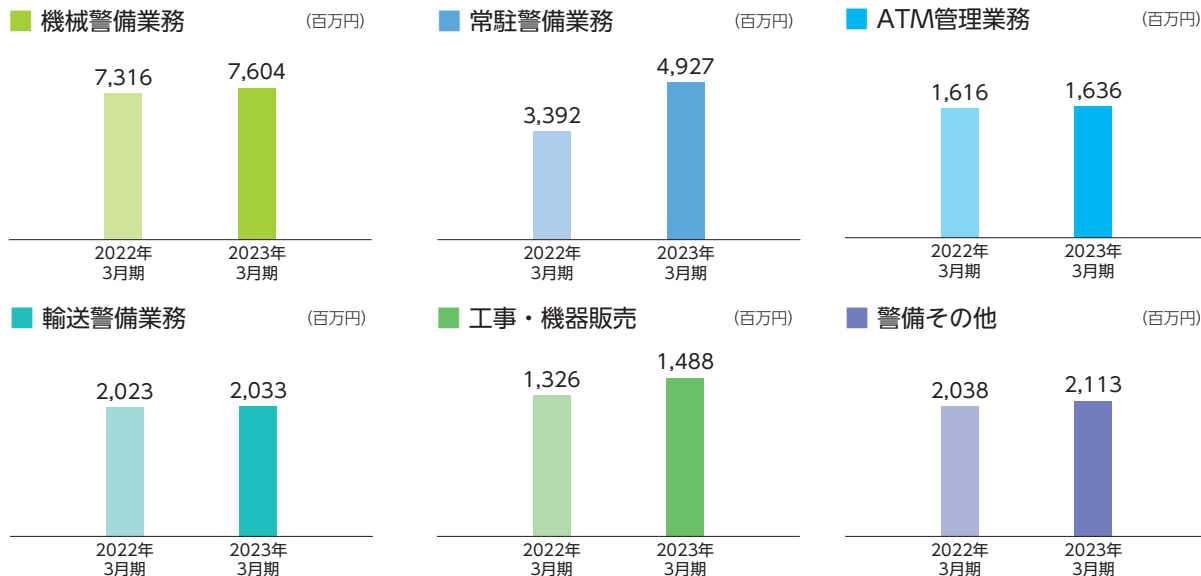
警備事業



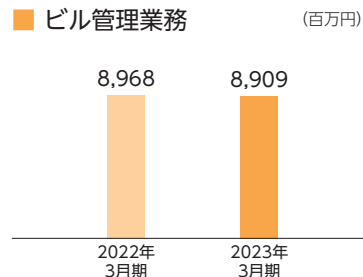
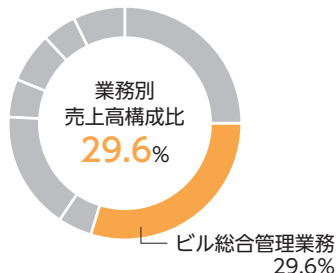
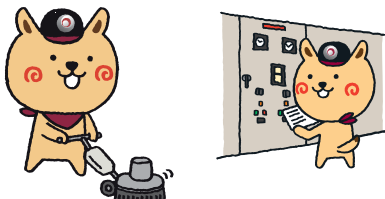
警備事業におきましては、機械警備の増収基調が継続したことに加え、当社として初となる機械警備の値上げへの取り組み、常駐警備の新規獲得、機器販売拡大への取り組み等により、警備事業全般が好調に推移しました。

またM&Aによる五大テック株式会社のグループ入りもあり、東京オリンピックやコロナワクチン接種会場警備等の特需の剥落を補い、増収となりました。

その結果、警備事業の売上高は、198億2百万円（前期比20億88百万円、11.8%の増収）、セグメント利益は4億59百万円（前期比2億48百万円、118.3%の増益）となりました。



ビル管理事業

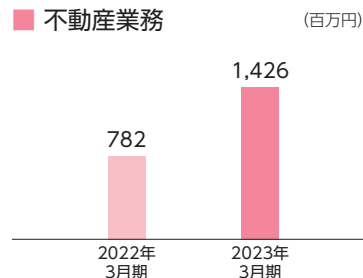
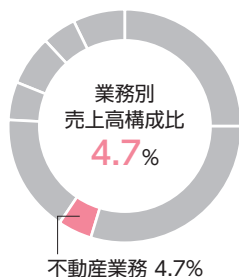
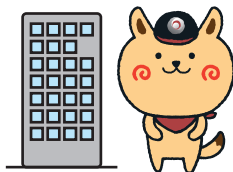


ビル管理事業におきましては、ビル管理事業の強化を目的にグループ子会社4社を統合した東洋テックビルサービス株式会社を発足させましたが、シナジー効果の実現や業容拡大に取り組んだものの、期初立上げの遅れや前期末の清掃部門の大口解約を埋めきれず、売上は前期比微減となりました。

利益面では、統合に伴う一過性の費用の発生や、人手不足による外注費増加により減益となりました。

その結果、ビル管理事業の売上高は、89億9百万円（前期比△58百万円、0.7%の減収）、セグメント利益は89百万円（前期比△2億22百万円、71.3%の減益）となりました。

不動産事業



不動産事業におきましては、不動産賃貸事業が、引き続き堅調に推移したことに加え、大口不動産の販売もあったことから、増収増益となりました。

その結果、不動産事業の売上高は、14億26百万円（前期比6億43百万円、82.2%の増収）、セグメント利益は2億82百万円（前期比23百万円、9.1%の増益）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、15億85百万円であります。

この主な内訳は、土地に1億35百万円、建物及び構築物に58百万円、機械警備において警備先へ設置する機械装置等に9億26百万円、工具器具備品に95百万円、ソフトウェアに3億69百万円等であります。

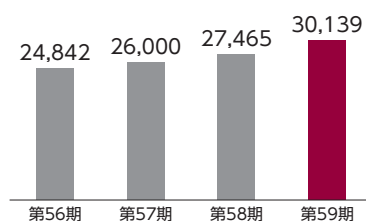
(3) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

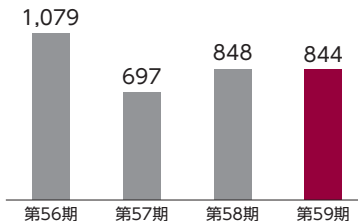
区 分	期 別	第56期 2020年3月期	第57期 2021年3月期	第58期 2022年3月期	第59期 2023年3月期 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	24,842	26,000	27,465	30,139
営業利益	(百万円)	1,079	697	848	844
経常利益	(百万円)	1,253	848	895	964
親会社株主に帰属 する当期純利益	(百万円)	861	560	459	741
1株当たり当期純利益		82円57銭	53円67銭	43円61銭	72円60銭
総資産	(百万円)	29,881	32,133	29,879	31,586
純資産	(百万円)	20,845	21,749	20,446	20,623
自己資本比率	(%)	69.8	67.7	68.4	65.3

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づいて算出しており、従業員持株会支援信託(以下「E S O P 信託」という。)が保有する当社株式も期中平均株式数より控除する自己株式に含めております。
 3. 第58期(2022年3月期)より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第58期(2022年3月期)以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

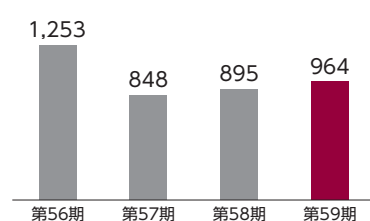
売上高 (百万円)



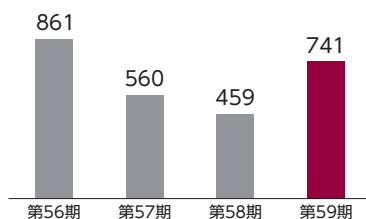
営業利益 (百万円)



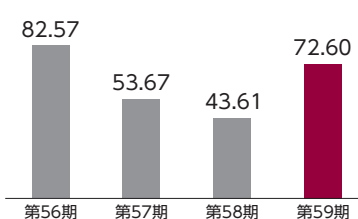
経常利益 (百万円)



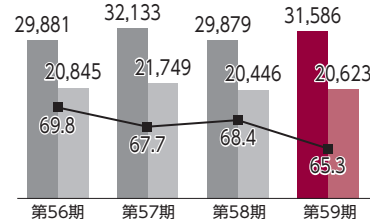
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



1株当たり当期純利益 (円)



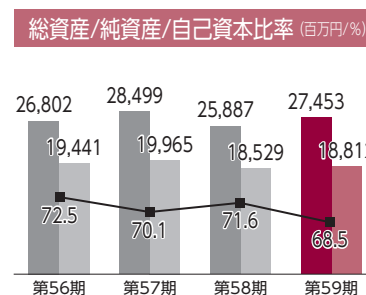
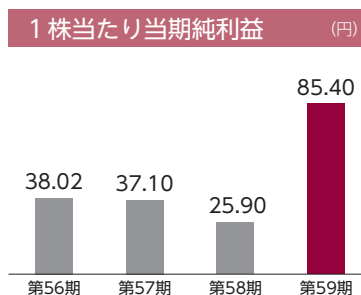
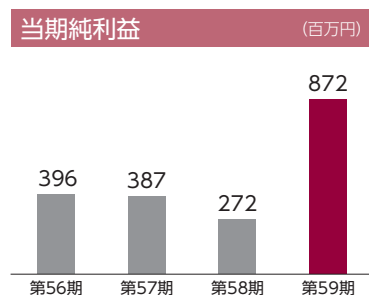
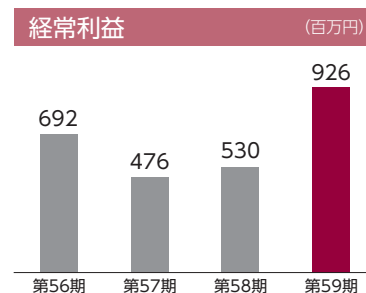
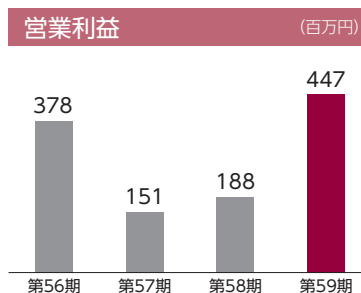
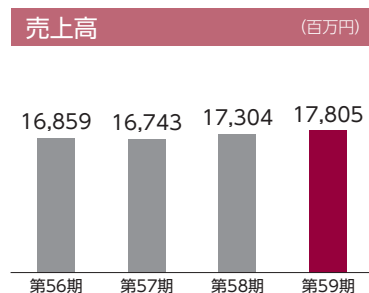
総資産/純資産/自己資本比率 (百万円/%)



② 当社の財産及び損益の状況

区 分	期 別	第56期 2020年3月期	第57期 2021年3月期	第58期 2022年3月期	第59期 2023年3月期 (当事業年度)
売上高	(百万円)	16,859	16,743	17,304	17,805
営業利益	(百万円)	378	151	188	447
経常利益	(百万円)	692	476	530	926
当期純利益	(百万円)	396	387	272	872
1株当たり当期純利益		38円02銭	37円10銭	25円90銭	85円40銭
総資産	(百万円)	26,802	28,499	25,887	27,453
純資産	(百万円)	19,441	19,965	18,529	18,812
自己資本比率	(%)	72.5	70.1	71.6	68.5

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づいて算出しており、E S O P 信託が保有する当社株式も期中平均株式数より控除する自己株式に含めております。
 3. 第58期（2022年3月期）より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第58期（2022年3月期）以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。



(4) 対処すべき課題

◆第12次中期経営計画（2022年4月1日～2025年3月31日）

当社グループでは、第12次中期経営計画《2022年4月1日～2025年3月31日》を策定し、「構造改革への挑戦」をスローガンに、引き続き高い収益性と成長力を目指し取り組んでおります。計画の概要は、以下のとおりです。

第12次中期経営計画

期 間

2022年4月～2025年3月

目指す姿

社会的要請に応え、成長・発展し続ける企業グループ

スローガン

構造改革への挑戦

成長戦略

環境変化をふまえた事業構造改革への挑戦

- 警備事業内ポートフォリオの革新
- ビル管理事業ウエイトの拡大 → 収益構造の改革

サステナビリティ経営の徹底

経済的価値

財務・配当[最終年度(2024年度)]

連結売上	350 億円
営業利益	17.5 億円(営業利益率5.0%)
経常利益	19.0 億円(経常利益率5.5%)
戦略投資	70 億円(M&A・不動産)
配当方針	配当性向50%を目標に安定配当

社会的価値

サステナビリティ経営の徹底

- サステナビリティ活動の基本方針・マテリアリティに基づく取組みを推進
- SDGs取組を進化させ脱炭素経営に取組み
- 2030年度温室効果ガス排出量
2013年度比 ▲50%

警備事業

- 強固な事業基盤の確立
- 事業遂行を通じた顧客満足度の向上
- デジタル化によるチャネル拡大

ビル管理事業

- 総合ビル管理元請け受託力の増強
- 業務革新による収益向上

不動産事業

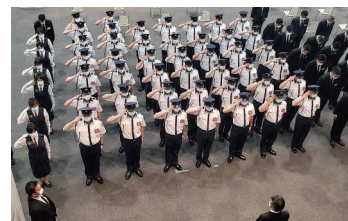
- 資産の有効活用による収益増強
- 不動産事業体制整備による機能強化

当期における対処すべき課題への主な取り組みは以下のとおりです。

警備事業の強化

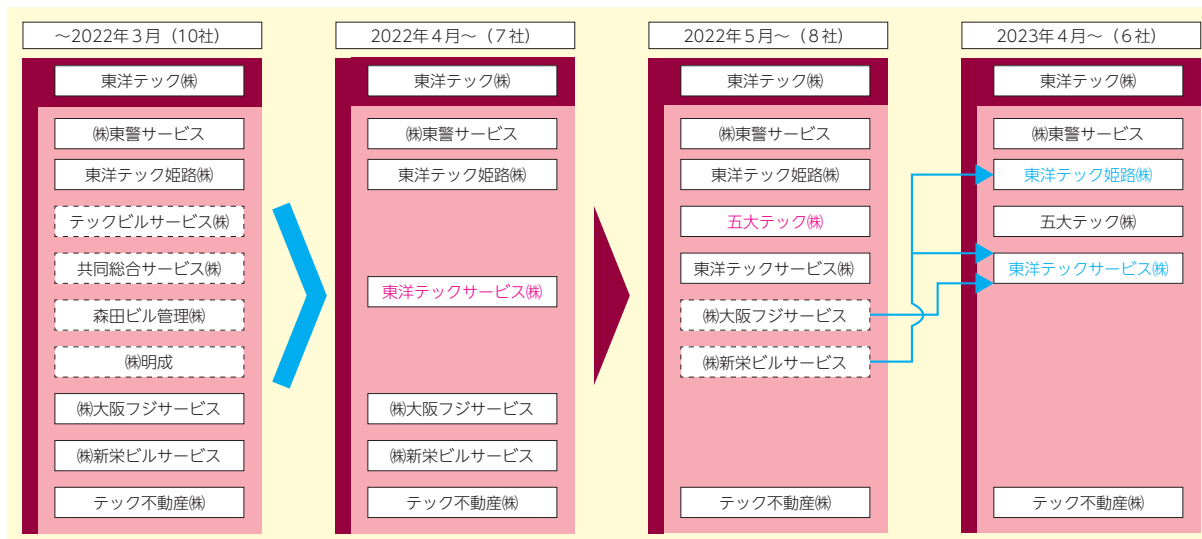
大阪市に本社を置く、常駐警備業務主体の警備会社を、M&Aにて100%子会社化いたしました。

大手企業本社等の常駐警備を受託しており、質の高い警備サービスを保有していることから、今後の国際イベント等への活用も見込んでいます。



ビル管理事業の強化

ビル管理事業の強化を目的として、2022年4月1日付で子会社4社を統合、また2023年4月1日付で子会社2社の組織再編（合併・会社分割）を行いました。人的資源の集約、各社固有の強みを融合することで、付加価値の高いサービスの提供による業績拡大、及び規模拡大に伴う対外的信用力の向上により受託力の強化を行います。



◆サステナビリティへの取り組み

代表取締役社長を委員長としたサステナビリティ委員会を設置し、以下のとおりサステナビリティに関する取り組みの全社的な検討・推進を行っております。

サステナビリティへの取り組み

■基本方針

私たち東洋テックグループは、『安心で快適な社会の実現に貢献する』という経営理念のもと、時代や社会のニーズに即した高品質のサービスを提供し、持続可能な社会の実現に挑戦し続けます。

■マテリアリティ

地球環境への配慮

気候変動などの地球環境問題に配慮した企業活動を継続するとともに、未来社会に適合するサービスを提供します

人材マネジメント

企業活動に関わる全ての人々の人権を尊重するとともに、人材の多様性を活かした働きがいのある仕事と安全安心な職場環境を構築します

社会環境に適合したサービス提供

全ての人々が安全安心で快適に暮らせるよう、時代・社会環境に即したサービスを提供します

自然災害等への危機管理

自然災害発生時の事業継続力向上とともに防災への取り組みに注力し、災害レジリエンスの高い社会の実現に貢献します

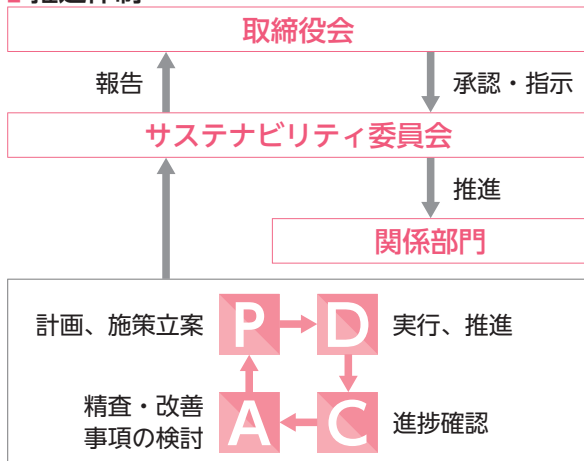
コンプライアンス

企業倫理や法令の遵守、取引先との公正で適切な取引を徹底し、透明性の高い企業経営に努めます

地域・社会貢献

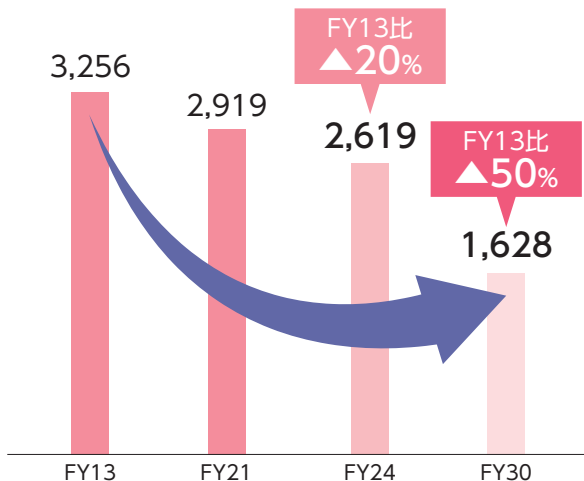
地域に密着した企業活動により地域社会との連携を深め、地域活性化や社会貢献を実現します

■推進体制



■CO₂削減

単位:t-CO₂



サステナビリティ個別施策・KPI

マテリアリティ	アプローチ	KPI (2024年度)	SDGsテーマ
1. 地球環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ① 紙削減 ② CO2排出量削減 ③ 社用車のエコ車両化、電気自動車化 	<ul style="list-style-type: none"> ① 紙使用量を50%削減 (2019年度比) ② ガソリン・電気使用量に伴うCO₂排出量を20%削減 (2013年度比) ③ 現金輸送車の全台のうち35%を小型化へ・営業車両の電気自動車化を推進 	
2. 人材マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ① 健康経営の実施 ② 働き方改革 ③ ダイバーシティ ④ 人財育成 	<ul style="list-style-type: none"> ① 健康経営優良法人を取得 ② 有給取得率 70% ③ 女性警備員数250名体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・管理職の女性比率 10% ・外国人技能実習生及び特定技能者 30名受入 ・高齢者再雇用の推進 ④ 社内競技大会(S1グランプリ)の継続実施 <ul style="list-style-type: none"> ・専門資格保有者の増強 	
3. 社会環境に適合したサービス提供	顧客満足度の高い高品質なサービスを提供	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りサービスのラインナップ充実 ・コンパクトセキュリティ導入 ・画像解析によるクオリティの高い警備サービスの提供 	
4. 自然災害等への危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ① BCP体制の充実 ② 地域社会への災害対策推進活動 	<ul style="list-style-type: none"> ① 拠点体制・システム体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策訓練／避難訓練／システム障害等の継続実施 ② 地域主催の災害訓練に参加 <ul style="list-style-type: none"> ・防災関連商品の提案・推進活動等 	
5. コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> ① コンプライアンス意識の醸成 ② コーポレートガバナンス強化 	<ul style="list-style-type: none"> ① コンプライアンス研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・テックアカデミー活用による社会人教育の実施 ② 取締役会の実効性向上 <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント委員会 	
6. 地域・社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ① 地公体・行政機関との連携 ② 文化・スポーツチーム振興による地域の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育実習の受入れ <ul style="list-style-type: none"> ・出前セミナーの実施 ② スポーツチームのスポンサー契約 <ul style="list-style-type: none"> ・地域イベントへの参加・協賛 	

◆人的資本への投資について

経営戦略と連動した人材戦略を実践するにあたり、「As is-To beギャップ」に対して対応すべき課題を以下のとおり掲げ、各種取り組みを行っております。

人的資本に関する取組み状況について

経営理念 経営戦略	人事戦略・施策	現状	対応施策 (企業文化定着・ダイバーシティ&インクルージョン・ リスキル・エンゲージメント向上 等)						
安心して快適な社会の実現	他社との差別化をはかる クオリティの高いサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> ✓慢性的な人員不足状況が継続 (機動/常駐/輸送/設備/清掃) ✓設備要員採用のスキームは未確立 	採用 <ul style="list-style-type: none"> ①年間100名水準(≒退職者数)の人員調達力の定着化 ②設備要員の採用スキーム(TTBS)の確立 						
	他社との差別化/高品質のサービス提供しうる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ✓機械・輸送・常駐にかかる資格取得は計画的に進捗 ✓差別化戦略としての付加価値教育は改善余地あり ✓建設関連/DX/SE等の専門人材の育成が不十分 	離職防止 <ul style="list-style-type: none"> ①メンター制度・若手交流会等による若年層の離職防止 ②エンゲージメント向上施策(健康経営・従業員向け株式給付制度・TEC WAYの定着、育児休暇制度等の充実 ほか) ③社内公募制等の導入(自己実現・働きがい) 						
	ビル管理事業の拡大	ビル管理事業にかかる専門人材の早期養成	<ul style="list-style-type: none"> ✓事業計画達成へのマインドに課題 ✓グループとして資格取得者養成計画の共有化・徹底が十分ではない 	人材育成(人間力など) <ul style="list-style-type: none"> ①階層別研修 ②社会人研修 ③ユニバーサルマナー研修 ④コンプライアンス研修 ⑤女性活躍推進研修 ⑥訪日外国人接客英語研修 など 					
シナジー発揮(警備⇄ビルメン⇄不動産)	ワンストップでのソリューション提供が可能な人材の養成	<ul style="list-style-type: none"> ✓グループ間の人事異動は増加傾向にはあるもの十分とはいえない 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>警備</th> <th>ビル管理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> スキル <ul style="list-style-type: none"> ①法定教育 ②業務別研修 ③隊長・主任スキルアップ 研修 ④インストラクター研修 </td> <td> 資格 <ul style="list-style-type: none"> ①警備員指導教育責任者 ②施設警備検定 ③貴重品運搬警備検定 ④1級電気通信施工管理技士 </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ①新規配属者研修 設備・清掃の基礎習得 ②若手社員スキルアップ 研修 担当業務の深堀・知識向上・若手克服 など ③ビル管理者養成研修 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ①建築物環境衛生管理技術者(ビル管理技術者) ②電気主任技術者(電検) </td> </tr> </tbody> </table>	警備	ビル管理	スキル <ul style="list-style-type: none"> ①法定教育 ②業務別研修 ③隊長・主任スキルアップ 研修 ④インストラクター研修 	資格 <ul style="list-style-type: none"> ①警備員指導教育責任者 ②施設警備検定 ③貴重品運搬警備検定 ④1級電気通信施工管理技士 	<ul style="list-style-type: none"> ①新規配属者研修 設備・清掃の基礎習得 ②若手社員スキルアップ 研修 担当業務の深堀・知識向上・若手克服 など ③ビル管理者養成研修 	<ul style="list-style-type: none"> ①建築物環境衛生管理技術者(ビル管理技術者) ②電気主任技術者(電検)
警備	ビル管理								
スキル <ul style="list-style-type: none"> ①法定教育 ②業務別研修 ③隊長・主任スキルアップ 研修 ④インストラクター研修 	資格 <ul style="list-style-type: none"> ①警備員指導教育責任者 ②施設警備検定 ③貴重品運搬警備検定 ④1級電気通信施工管理技士 								
<ul style="list-style-type: none"> ①新規配属者研修 設備・清掃の基礎習得 ②若手社員スキルアップ 研修 担当業務の深堀・知識向上・若手克服 など ③ビル管理者養成研修 	<ul style="list-style-type: none"> ①建築物環境衛生管理技術者(ビル管理技術者) ②電気主任技術者(電検) 								
			人員配置 <ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティ&インクルージョン ◆女性活躍推進のための女性の管理職、警備員等への登用 ◆社内公募制度等の活用により、SE人材・DX人材・ビル管理人材養成のための戦略的な人員配置を实践 						

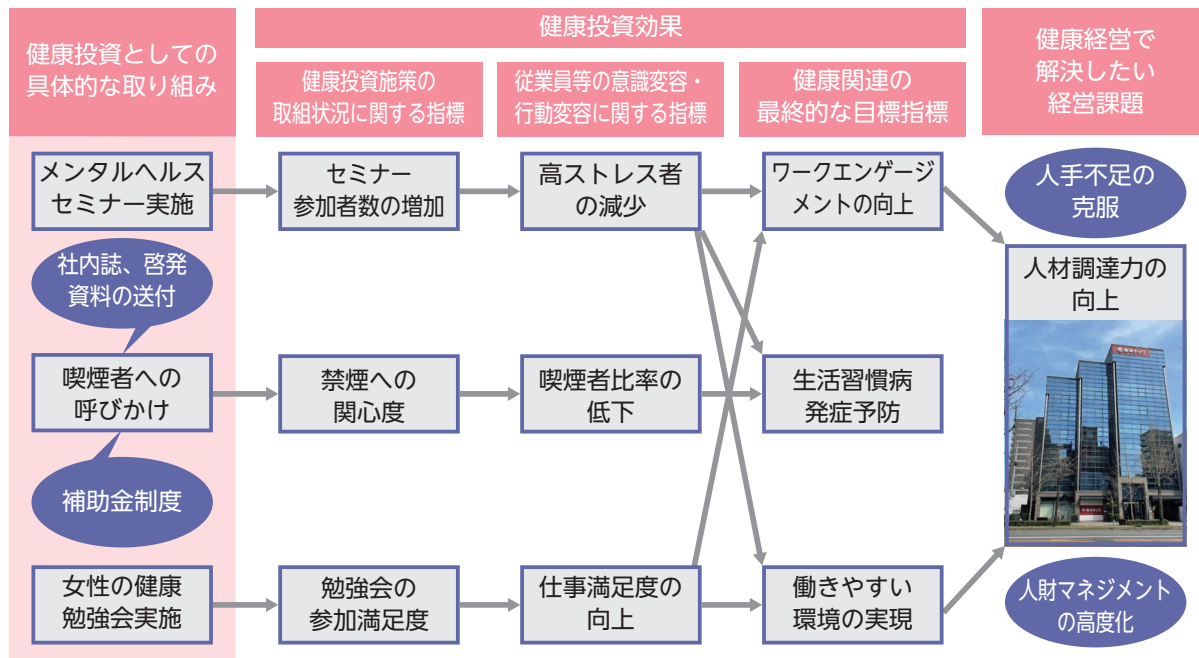
ホワイト企業認定

- 日本次世代企業普及機構（通称：ホワイト財団）が運営する「ホワイト企業認定」最上位ランク（プラチナランク）を取得しています。



健康経営

- 健康経営優良法人2023（大規模法人部門）に認定されています。
- 健康経営優良法人の認定は、5年連続となります。



女性活躍推進

- 仕事と育児の両立支援等を積極的に行っていることが大阪市より認められ2017年11月に「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」の認証を受けております。



一般事業主行動計画

- 従業員が仕事と子育てを両立させることで、就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため以下の行動計画を策定し、実施しております。

1. 計画期間

2022年4月1日～2026年3月31日

2. 定量目標と実績

定量目標	2023年3月 (実績)
有給休暇取得率：70%以上	64.9%
管理職（課長級以上）の女性比率：10%以上	6.8%
男性の育児休業取得率：10%以上	37.5%
男女間賃金格差	72.1%

3. 主要な取り組み

(1) 有給休暇取得推進

- ・年休の計画的取得のルール化と取得状況の管理の徹底等

(2) 課長級、主任、隊長への積極的な女性社員の登用

- ・女性を含めた継続的な管理職候補者研修、女性活躍研修の実施等

(3) 育児休業制度の周知と取得推進

- ・男女向け育児休業マニュアル等の策定、セミナーの開催等

(4) 男女間賃金格差

- ・女性の管理職への積極登用、警備員等への就業機会拡大等



企業主導型保育所共同利用契約



女性隊長



人材育成

- 年間の人材育成の計画をもとに、以下の研修等を実施しています。



階層別研修



社会人教育



インストラクター研修



女性活躍研修

コンプライアンス研修

現任教育

各種実務訓練

各種研修



安全運転訓練

- 新入社員へのメンター制度の導入による定着化の強化。

豊富な知識と職業経験を有した社内の先輩（メンター）が、新入社員（メンティー）に対して、業務上のみならずキャリア形成なども含めた幅広い支援活動を行う制度を導入し、人材育成、社員の定着率向上を図っています。なお、導入にあたっては、メンターへの事前研修も行い、実効性の高い制度としています。



(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

(2023年3月31日現在)

会社名	所在地		資本金	議決権比率	主な事業内容
			百万円	%	
株式会社東警サービス	本社	大阪市中央区	10	100.0	警備事業
東洋テック姫路株式会社	本社	兵庫県姫路市	50	100.0	警備事業
東洋テックビルサービス株式会社	本社	大阪市中央区	50	100.0	ビル管理事業
	東京支社	東京都文京区			
	阿倍野支社	大阪市阿倍野区			
	名古屋支社	名古屋市東区			
	奈良支社	奈良市大和高田市			
株式会社大阪フジサービス (注)	本社	大阪市中央区	15	100.0	ビル管理事業
テック不動産株式会社	本社	大阪市中央区	50	100.0	不動産事業
株式会社新栄ビルサービス (注)	本社	兵庫県姫路市	10	100.0	ビル管理事業
	神戸支店	神戸市中央区			
	大阪支店	大阪市淀川区			
五大テック株式会社	本社	大阪市中央区	30	100.0	警備事業
	東京支社	東京都千代田区			
	名古屋支社	名古屋市東区			

(注) 2023年4月1日付で、東洋テックビルサービスを存続会社として大阪フジサービスを消滅会社とする吸収合併を行うとともに、新栄ビルサービスを吸収分割消滅会社として大阪地区及び神戸地区における清掃事業を東洋テックビルサービスに承継する吸収分割を行い、同日、東洋テック姫路を存続会社として新栄ビルサービスを消滅会社とする吸収合併を実施。また東洋テックビルサービスの神戸支社（所在地：神戸市東灘区）を、2023年4月1日付で設置。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
警 備 事 業	機械警備業務、輸送警備業務、常駐警備業務、A T M管理業務、工事・機器販売
ビ ル 管 理 事 業	ビル総合管理業務、清掃業務
不 動 産 事 業	不動産賃貸業務、不動産仲介業務、不動産販売業務

(7) 主要な営業所

当 社

(2023年3月31日現在)

本 社	： 大阪府大阪市浪速区
本 社 営 業 部	： 大阪府大阪市西区
大 阪 北 支 社	： 大阪府吹田市
大 阪 南 支 社	： 大阪府堺市堺区
大 阪 東 支 社	： 大阪府門真市
東 京 支 社	： 東京都文京区
名 古 屋 支 社	： 愛知県名古屋市東区
京 都 支 社	： 京都府京都市中京区
京 都 支 社 滋 賀 出 張 所	： 滋賀県草津市
神 戸 支 社	： 兵庫県神戸市東灘区
奈 良 支 社	： 奈良県奈良市

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
男 性	1,691	318 (増)
女 性	244	2 (減)
合 計	1,935	316 (増)

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数 (1,811名) は上記に含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
男 性	919	4 (増)	45.1	13.0
女 性	151	6 (減)	35.0	9.0
合計または平均	1,070	2 (減)	44.0	12.0

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数 (131名) は上記に含まれておりません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数は、それぞれ小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。

(9) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額 (百万円)
株式会社りそな銀行 (注)	2,306
株式会社三井住友銀行	1,500
株式会社関西みらい銀行	751
計	4,557

(注) 上記の借入額は社債及び、ESOP信託の導入のために設定された専用信託口が当社株式を取得するための原資として借入を行った金額を含んでおります。ESOP信託に係る専用信託口は会計処理上当社と一体であるとの処理をしているため、ここに含めております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 20,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,368,294株
(自己株式1,071,706株を除く。)
- (3) 株主数 1,634名
(前期末比134名増)

(4) 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
セコム株式会社	2,914,100	28.1
関西電力株式会社	1,535,900	14.8
株式会社ディー・ケイ	455,000	4.4
株式会社日本カストディ銀行 (りそな銀行再信託分・株式会社関西みらい銀行退職給付信託口)	451,090	4.4
株式会社りそな銀行	400,000	3.9
東洋テック従業員持株会	359,189	3.5
A I G損害保険株式会社	335,210	3.2
株式会社ユニテックス	263,000	2.5
セントラル警備保障株式会社	241,700	2.3
株式会社三井住友銀行	204,980	2.0

- (注) 1. 当社は、自己株式1,071,706株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。また、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、当連結会計年度に交付した株式報酬は次のとおりです。対象取締役及び執行役員の計17名に対し、譲渡制限株式として2022年7月15日付けで当社普通株式38,400株を交付しました。

区分	株式数（株）	交付を受けた者の人数（名）
取締役（社外取締役を除く）	23,400	4
執行役員	15,000	13

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名、重要な兼職先である法人等と当社との関係

(2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	田中 卓	東洋テックビルサービス株式会社 取締役会長
代表取締役社長	池田 博之	エレコム株式会社 取締役
取締役	佐藤 洋誓	常務執行役員 営業本部長 兼 EMI推進室長 株式会社新栄ビルサービス 代表取締役社長
取締役	岩城 勝広	常務執行役員 DX本部長 兼 業務本部長 兼 情報システム部長
取締役	諸島 伸治	株式会社ランドコンピュータ 相談役
取締役	稲田 浩二	関西電力株式会社 取締役 代表執行役副社長 日本原燃株式会社 取締役
取締役	中川 正浩	大樹生命保険株式会社 顧問
取締役	栗原 達司	セコム株式会社 取締役 セコム健康保険組合 理事長
取締役	福岡 規行	セコム株式会社 執行役員 兼 大阪本部本部長 セコムステイック関西株式会社 代表取締役社長 セコム高知株式会社 取締役
常勤監査役	藤田 正博	
監査役	尼木 始	
監査役	辻 康弘	セコム株式会社 本社 グループ運営監理部 部長 セコム上信越株式会社 監査役 セコム損害保険株式会社 監査役 セコム高知株式会社 監査役 日本原子力防護システム株式会社 監査役
監査役	浜田 誠一郎	関西電力株式会社 経営企画室 グループ事業担当室長 インノベーション担当室長

- (注) 1. 取締役、諸島伸治、稲田浩二、中川正浩、栗原達司、福岡規行の各氏は社外取締役であります。
2. 監査役、藤田正博、尼木始、辻康弘の各氏は社外監査役であります。
3. 当社は、取締役諸島伸治、稲田浩二、中川正浩、栗原達司、福岡規行の各氏並びに監査役藤田正博、尼木始、辻康弘の各氏を株式会社東京証券取引所から確保が義務付けられている独立役員として同取引所に届出ております。
4. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との関係は次のとおりです。
- ・取締役栗原達司氏は、セコム株式会社の取締役並びにセコム健康保険組合理事長であります。また取締役福岡規行氏は、セコム株式会社の執行役員兼大阪本部本部長であります。セコム株式会社は、当社の主要株主であり、当社は同社の持分法適用会社となっております。また同社とは営業上の取引がありますが、その額は当期連結売上高の1%未満と僅少であります。
 - ・取締役稲田浩二氏は、関西電力株式会社の取締役代表執行役副社長並びに、日本原燃株式会社取締役であります。関西電力株式会社は、当社の主要株主であり、同社のグループ企業である株式会社関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ（2023年4月1日以降、株式会社オプテージ）と当社との間で営業上の取引があります。
5. 2022年6月17日開催の第58期定時株主総会において、取締役員数を12名から9名へ減員し、また取締役任期を2年から1年へと短縮したことにより、取締役村上正年、松田浩司、浜田誠一郎、の各氏が任期満了により退任されました。
6. 2022年6月17日開催の第58期定時株主総会において、監査役日下部功氏が、任期満了により退任され、浜田誠一郎氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
7. 監査役である藤田正博氏は金融機関での経営者としての経験、尼木始氏は以前就任していた事業会社での監査役としての経験、辻康弘氏は事業会社での監査役としての経験、浜田誠一郎氏は当社における社外取締役としての経験が各々あり、各氏においては、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
村上 正年	2022年6月17日	任期満了	取締役 東洋テックビルサービス株式会社 監査役
松田 浩司	2022年6月17日	任期満了	取締役 セコム株式会社 兵庫本部 本部長 日本安全警備株式会社 取締役 セコムスタティック関西株式会社 取締役
日下部 功	2022年6月17日	任期満了	監査役 株式会社日本ネットワークサポート 常任監査役

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び「重要な子会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役及び監査役、執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用、及び被保険者に対してなされた損害賠償請求により被保険者が被った損害を会社が補償（会社補償）することによって生ずる損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合、及び犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役規程に違反することを認識しながら行った行為によって生ずる損害の場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、善意で重大な過失がないときは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）につきましても、あらかじめ定めた金額又は法令が規定するいずれか高い額とし、また、監査役につきましても、4百万円以上あらかじめ定めた金額又は法令が規定するいずれか高い額としております。

(5) 社外役員の活動状況

役職及び氏名	出席状況	出席状況及び発言状況等
取締役 諸島 伸治 (指名報酬委員会委員長)	取締役会 7回/9回 (78%) 指名報酬委員会 4回/4回 (100%)	取締役会においては、長年に亘る(株)日立製作所グループでの経営者経験として、経営及びグループ経営に関する豊富な経験と実績、及びテクノロジー・ITに関する専門的知識・豊富な経験等を有していることから、当社グループの経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。また指名報酬委員会においては、委員長を務めるとともに、ガバナンス強化のための助言、提言を行っております。
取締役 稲田 浩二 (指名報酬委員会委員)	取締役会 9回/9回 (100%) 指名報酬委員会 3回/4回 (75%)	地元関西の有力企業である関西電力(株)の代表執行役副社長として、経営及びグループ経営に関する豊富な経験と実績、及びシステム部門での勤務経験に基づくテクノロジー・ITに関する専門的知識等を有していることから、当社グループの経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。また指名報酬委員会においては、ガバナンス強化のための助言、提言を行っております。
取締役 中川 正浩	取締役会 9回/9回 (100%)	過去に会社経営に関与された経験はありませんが、警察庁での勤務経験に基づく防犯、危機管理に加え、法律面においても専門的知識、豊富な経験等を有していることから、当社グループの経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
取締役 栗原 達司 (指名報酬委員会委員)	取締役会 9回/9回 (100%) 指名報酬委員会 4回/4回 (100%)	長年にわたる日本銀行での勤務経験により、経済、金融面に精通しており、また警備業界のリーディングカンパニーでありますセコム(株)の取締役としての経営及び当社業界に関する豊富な経験と実績を有していることから、当社グループの経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。また指名報酬委員会においては、ガバナンス強化のための助言、提言を行っております。
取締役 福岡 規行	取締役会 8回/9回 (89%)	警備業界のリーディングカンパニーでありますセコム(株)での事業部門や同社グループ会社での代表取締役として培われた経営及び、業界における知識、豊富な経験等を有していることから、当社グループの経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。

役職及び氏名	出席状況	出席状況及び発言状況等
監査役 藤田 正博	取締役会 9回/9回 (100%) 監査役会 7回/7回 (100%)	取締役会においては、主に出身分野である金融機関を通じて培った豊富な経験、知見を基に質問、意見等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。また監査役会においては、監査結果等に関する重要事項等について意見交換、協議等を行っております。
監査役 尼木 始	取締役会 9回/9回 (100%) 監査役会 7回/7回 (100%)	取締役会においては、主に出身分野である金融機関を通じて培った豊富な経験、知見を基に質問、意見等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。また監査役会においては、監査結果等に関する重要事項等について意見交換、協議等を行っております。
監査役 辻 康弘	取締役会 9回/9回 (100%) 監査役会 7回/7回 (100%)	取締役会においては、警備業界のリーディングカンパニーであり、セコム(株)のグループ運営管理部門及び同社のグループ会社での監査役、出向先での経営者としての豊富な経験、知見を基に質問、意見等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。また監査役会においては、監査結果等に関する重要事項等について意見交換、協議等を行っております。

(6) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a. 報酬の決定に関する方針

当社取締役の報酬の決定方針については、透明性及び公平性を確保すべく以下の構成による任意の指名報酬委員会にて審議し、その答申内容を踏まえ取締役会において決定しております。

(任意の指名報酬委員会構成)

構成	委員長
社内取締役 2名、社外取締役 3名	社外取締役

その内容は、当社グループの持続的な成長、企業価値の向上、経営理念である「安心で快適な社会に貢献」するように、以下のとおり、取締役の意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとするにしています。

イ. 取締役報酬の構成

取締役報酬は、金銭報酬として基本報酬と業績連動報酬、及び株式報酬により構成しております。

ロ. 基本報酬の決定に関する方針

基本報酬については、第三者機関（コンサルティング）を活用することにより、報酬水準の客観性、透明性を確保したうえで、職制上の地位、職務の内容、業績、社会情勢、コンプライアンスへの取り組み等を総合的に勘案し、決定しております。

ハ. 業績連動報酬の決定に関する方針

業績連動報酬については、第三者機関（コンサルティング）を活用することにより、報酬水準の客観性、透明性を確保したうえで、当社グループが注力している本業の収益力の向上を、もっとも示した指標として連結営業利益を短期に加え、持続的成長の観点から、中長期的視点も勘案し、決定しております。また業務執行担当取締役については、担当業務における目標と一致すべく、一部について、個人別指標を導入しています。なお業績連動報酬の算定式及び目標数値、構成比率は、以下に記載のとおりです。

二. 株式報酬の決定に関する方針

株式報酬については、第三者機関（コンサルティング）を活用することにより、報酬水準の客観性、透明性を確保したうえで、職制上の地位、職務の内容、業績、社会情勢等を総合的に勘案し、決定しております。

b. 報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

第58期定時株主総会後（2022年6月17日）開催の取締役会にて、第59期事業年度における基本報酬の報酬額を決定。また第59期事業年度中に支給する賞与、将来の役務提供の対価としての譲渡制限付株式報酬を決定しております。なお取締役会での決定にあたり任意の指名報酬委員会へ諮問し、当該委員会にて審議を行っていることから、取締役会が個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると判断しております。指名報酬委員会については、第三者機関によるコンサル結果をもとに策定した報酬制度であり、決定に際し透明性の確保がなされていることから、個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると判断しております。

Ｃ．報酬の構成比率、指標等

イ．報酬構成比率

当社の取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬により構成されており、その支給割合は第三者機関（コンサル）を活用し策定しております。なお、以下の社内取締役の構成比率は、業績連動報酬の達成率が100%時の割合です。

	金銭報酬		株式報酬
	基本報酬	業績連動報酬	
社内取締役	70%	15%	15%
社外取締役	100%	—	—

ロ．業績連動報酬構成比率

	業績連動報酬	
	会社業績	個人別業績
代表取締役	100%	0%
代表取締役以外の社内取締役	70%	30%

※業績連動報酬のうち会社業績と個人別業績の構成比率は、上記のとおりです。なお、代表取締役以外の社内取締役については、各担当部門の業務執行状況（成果、プロセス等）を数値化し、KPIとしております。

ハ．業績連動報酬算定式、指標

（業績連動報酬算定式）

役位別基準額×達成率

（目標数値、構成比率）

業績連動報酬については、当社の業績との連動性を明確にするため、本業の経営成績を示す営業利益を、また持続的成長の観点から、中長期的視点も加味し、過去5年間の営業利益の平均値を採用指標として、毎年一定の時期に支給しています。

目標 (KPI)	目標数値	構成比率	実績値	達成率
連結営業利益	900百万円	70%	844百万円	93.1%
連結営業利益 (過去5年間の平均値)	922百万円	30%		

※目標達成率設定レンジ (70%~130%)

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役	176	129	23	23	10
うち社外取締役	19	19	—	—	5
監査役	18	18	—	—	3
うち社外監査役	18	18	—	—	3

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は2007年6月27日開催の第43期定時株主総会において、取締役10名（うち社外取締役3名）に対し月額25百万円以内から年額による報酬体系に改め、年額300百万円以内（うち社外取締役30百万円以内、但し、使用人部分は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役3名）です。また2022年6月17日開催の第58期定時株主総会において、社外取締役分を年額50百万円以内、但し、使用人部分は含まないと改定することに決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役5名）です。その他別枠で、非金銭報酬等として支給しております株式報酬限度額は2018年6月21日開催の第54期定時株主総会において、取締役6名（社外取締役を除く）に対し年額50百万円以内と決議をいただいております。その内容は中長期的な企業価値向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を促進することを目的として、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付しております。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から取締役会で定めた地位のいずれも退任または退職する日までの期間としております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役6名）です。
3. 監査役の報酬限度額は2007年6月27日開催の第43期定時株主総会において、監査役4名に対し月額3百万円以内から年額による報酬体系に改め、年額36百万円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
4. 基本報酬には、当事業年度に係る業績連動報酬見込繰入額26百万円は含んでおりません。
5. 所属会社の方針により無報酬の社外役員がおります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,645,880	流動負債	5,898,910
現金及び預金	6,185,711	買掛金	398,292
受託現預金(注)	3,996,581	短期借入金	1,115,000
受取手形及び売掛金	2,675,656	1年内返済予定の長期借入金	222,824
契約資産	84,091	リース債務	53,062
商品	764	未払法人税等	283,551
貯蔵品	377,009	契約負債	271,777
販売用不動産	900,474	預り金	728,294
その他	427,553	賞与引当金	568,986
貸倒引当金	△1,962	役員賞与引当金	37,790
固定資産	16,940,890	その他	2,219,330
有形固定資産	11,757,629	固定負債	5,064,342
建物及び構築物	2,717,404	社債	1,000,000
機械装置及び運搬具	2,142,331	長期借入金	2,242,136
土地	6,331,187	リース債務	431,997
リース資産	153,264	長期契約負債	191,468
建設仮勘定	16,227	繰延税金負債	228,915
その他	397,213	退職給付に係る負債	671,480
無形固定資産	1,309,560	その他	298,343
ソフトウェア	399,627	負債合計	10,963,253
リース資産	286,902	(純資産の部)	
のれん	543,646	株主資本	21,066,832
その他	79,384	資本金	4,618,000
投資その他の資産	3,873,700	資本剰余金	8,542,067
投資有価証券	2,600,918	利益剰余金	8,971,132
退職給付に係る資産	329,448	自己株式	△1,064,366
繰延税金資産	300,944	その他の包括利益累計額	△443,314
その他	662,088	その他有価証券評価差額金	982,991
貸倒引当金	△19,699	土地再評価差額金	△1,362,016
資産合計	31,586,771	退職給付に係る調整累計額	△64,289
		純資産合計	20,623,518
		負債純資産合計	31,586,771

(注) 受託現預金とは、主として金融機関等から管理を委託されたCD/A T M機に使用するための現金及び預金であります。

連結計算書類

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		30,139,013
売上原価		24,303,513
売上総利益		5,835,499
販売費及び一般管理費		4,990,850
営業利益		844,648
営業外収益		
受取利息及び配当金	67,246	
未払寄付金取崩益	50,000	
その他	64,187	181,433
営業外費用		
支払利息	41,664	
その他	20,055	61,719
経常利益		964,362
特別利益		
投資有価証券売却益	237,851	
固定資産売却益	18	
その他	2,768	240,637
特別損失		
固定資産除却損	50,418	
投資有価証券評価損	1,651	
事務所移転費用	44,562	96,632
税金等調整前当期純利益		1,108,367
法人税、住民税及び事業税	384,442	
法人税等調整額	△17,955	366,487
当期純利益		741,880
親会社株主に帰属する当期純利益		741,880

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,624,886	流動負債	4,333,845
現金及び預金	2,892,638	買掛金	353,770
受託現預金 (注)	3,946,031	短期借入金	1,100,000
売掛金	1,315,363	1年内返済予定の長期借入金	199,200
商品	41	未払金	610,988
貯蔵品	345,809	未払費用	333,714
立替金	50,550	リース債務	48,011
前払費用	234,808	未払法人税等	197,219
関係会社短期貸付金	800,000	契約負債	123,962
その他	40,522	未払消費税等	148,297
貸倒引当金	△879	前受金	161,994
		預り金	628,980
		賞与引当金	371,040
		役員賞与引当金	22,620
		その他	34,047
固定資産	17,828,975	固定負債	4,307,151
有形固定資産	11,165,584	社債	1,000,000
建物	2,544,014	長期借入金	2,183,680
構築物	47,365	リース債務	416,095
機械及び装置	1,975,364	長期契約負債	179,607
車両運搬具	591	繰延税金負債	127,336
工具器具備品	382,258	退職給付引当金	108,906
土地	6,065,456	その他	291,524
リース資産	135,012	負債合計	8,640,997
建設仮勘定	15,520	(純資産の部)	
無形固定資産	726,500	株主資本	19,488,100
ソフトウェア	375,394	資本金	4,618,000
リース資産	286,902	資本剰余金	8,526,382
その他	64,203	資本準備金	8,310,580
投資その他の資産	5,936,890	その他資本剰余金	215,802
投資有価証券	1,897,814	利益剰余金	7,408,084
関係会社株式	3,186,045	利益準備金	233,989
長期前払費用	40,705	その他利益剰余金	7,174,094
差入保証金	272,257	固定資産圧縮積立金	100,969
前払年金費用	420,293	別途積立金	4,265,000
その他	137,969	繰越利益剰余金	2,808,125
貸倒引当金	△18,195	自己株式	△1,064,366
資産合計	27,453,862	評価・換算差額等	△675,235
		その他有価証券評価差額金	686,780
		土地再評価差額金	△1,362,016
		純資産合計	18,812,864
		負債純資産合計	27,453,862

(注) 受託現預金とは、主として金融機関等から管理を委託されたCD/A T M機に使用するための現金及び預金であります。

計算書類

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		17,805,503
売上高	17,477,656	
不動産賃貸収入	327,847	
売上原価		13,990,029
売上原価	13,850,817	
不動産賃貸原価	139,211	
売上総利益		3,815,473
販売費及び一般管理費		3,367,944
営業利益		447,529
営業外収益		
受取利息及び配当金	415,432	
未払寄付金取崩益	50,000	
その他	66,820	532,253
営業外費用		
支払利息	39,250	
その他	14,139	53,389
経常利益		926,393
特別利益		
投資有価証券売却益	235,542	235,542
特別損失		
固定資産除却損	46,782	46,782
税引前当期純利益		1,115,153
法人税、住民税及び事業税	231,142	
法人税等調整額	11,346	242,488
当期純利益		872,665

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月8日

東洋テック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 宏和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 雅子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋テック株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋テック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月8日

東洋テック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 宏和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 雅子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋テック株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月9日

東洋テック株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	藤 田 正 博	Ⓔ
社外監査役	尼 木 始	Ⓔ
社外監査役	辻 康 弘	Ⓔ
監査役	浜 田 誠一郎	Ⓔ

以 上

株主総会会場ご案内略図

ホテルモントレ グラスミア大阪 21階 ブルーベル

住所：大阪市浪速区
湊町一丁目2番3号
電話：06 (6645) 7111



交通のご案内

【電車】（地下道ご利用は、30番出入口にて直結）

- 地下鉄四つ橋線「なんば駅」北改札口より徒歩1分
- 地下鉄千日前線「なんば駅」西改札より徒歩約1分
- 地下鉄御堂筋線「なんば駅」北西or北南改札より徒歩約5分
- JR「難波駅」より直結
- 近鉄・阪神「大阪難波駅」西改札より徒歩約1分
- 南海「難波駅」3F北口or2F中央口より徒歩約7分

【お車】※ホテル駐車場6階（30分毎300円）

- 阪神高速湊町出口すぐ（千日前通沿い）

【空港より】

- 大阪空港より隣接のOCATまで直行バスで約35分
- 関西国際空港より隣接のOCATまで直行バスで約48分

【市バス】

- JR難波駅下車すぐ

【お願い】 駐車場はホテルの有料駐車場をご利用ください。なお無料駐車券の配布は致しておりませんので、ご了承ください。